



## ともに「いのち支える」自殺対策のメッセージ

自殺は、個人の問題と考えられがちですが、その背景には様々な社会的要因があり、その多くが追い込まれた末の死です。我々は「自殺は防ぐことができる社会全体の課題」であることを認識し、その防止に全力を挙げて取り組む必要があります。

平成 29 年の長野県の自殺者数は 322 人で、特に未成年者の自殺死亡率が高いという非常事態にあります。また、全国的に若者の最大の死因が自殺であるという大変心を痛める状況です。

こうした中、県では、平成 28 年 9 月に日本財団と「いのち支える自殺対策プロジェクト」に係る協定を締結し、日本財団及び N P O 法人ライフリンクの支援のもと、本年 3 月に「第 3 次長野県自殺対策推進計画」を策定しました。計画においては、「誰も自殺に追い込まれることのない信州」の実現、未成年者の自殺死亡率ゼロという目標を設定しています。この目標達成に向けて、私がトップを務める「長野県いのち支える自殺対策戦略会議」を推進エンジンとして、全国のモデルとなる総合的な自殺対策の取組を展開しているところです。

御承知のように、平成 28 年 4 月に施行された改正自殺対策基本法により、市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられました。

市町村自殺対策計画は、地域の特性に応じた自殺対策推進の道しるべです。また、地域の絆、支え合いが希薄になる中で、この計画の策定は、地域住民が互いに支え合う地域共生社会実現の契機にもなるものです。行政のトップである市町村長の皆様方のリーダーシップにより、自治体を挙げて、住民のいのちを支える自殺対策に取り組んでいただくことを切にお願い申し上げます。

県としましても、県民一人ひとりのかけがえのない「いのち」を守り、支えるため、市町村をはじめ関係機関、民間団体の皆様と連携・協働し、ともに自殺対策に取り組んでまいりたい決意です。自殺のない「しあわせ信州」を実現しましょう。

平成 30 年 8 月

長野県知事

河部守一